

別 紙

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

平成20年度～平成24年度予算

総 括
(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	18,702
国庫補助金	10,060
国庫負担金	633,139
政府補給金	321
借入金	615,697
保険料収入	64,950
運用収入	5,244
貸付金利息	363
農地売渡代金等収入	2,336
諸収入	26
計	1,350,837
支出	
業務経費	745,048
うち 農業者年金事業給付費	5,289
旧年金等給付費	725,993
還付金	1,473
長期借入関係経費	1,626
その他の業務経費	10,666
借入償還金	524,084
一般管理費	3,759
人件費	4,302
計	1,277,194

[人件費の見積り]

期間中総額3,603百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

- 1 平成20年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A (97.00%)

β : 効率化係数B (業務の見直しを踏まえたもの)

γ : 消費者物価指数 (伸び率0%)

δ : 平成20年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金

+ 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

- 2 平成21年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金

+ 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

(注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。

- 2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

- 1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.75%と推定。
- 2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.64%と推定。
- 3 給与改定率及び消費者物価指数の伸び率については、ともに0%と推定。

[借入金]

借入金は、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項及び第2項により、旧給付に要する費用に係る国庫負担の平準化を図るため、農林水産大臣の要請に基づき行うものであり、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第4項により、借入金に係る債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いに要する費用は、国庫が負担することとなっている。

なお、農業者年金基金より承継された借入金についても、独立行政法人農業者年金基金法附則第5条により国庫が負担することとなっている。

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	2, 430
国庫補助金	10, 060
運用収入	642
特例付加年金被保険者経理より受入	1, 064
諸収入	3
計	14, 199
支出	
業務経費	2, 292
うち 農業者年金事業給付費	53
特例付加年金受給権者経理へ繰入	1, 064
その他の業務経費	1, 175
一般管理費	536
人件費	723
計	3, 550

[人件費の見積り]

期間中総額605百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

- 1 平成20年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A (97.00%)

β : 効率化係数B (業務の見直しを踏まえたもの)

γ : 消費者物価指数 (伸び率0%)

δ : 平成20年度の業務の状況に応じて増減する経費

$$\text{人件費} = \text{基本給等} + \text{退職手当} + \text{児童手当拠出金} + \text{健康保険料負担金} \\ + \text{厚生年金保険料負担金} + \text{共済組合負担金} + \text{労働保険料負担金}$$

基本給等＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（１＋給与改定率）

2 平成21年度以降については、次の算定ルールを用いる。

運営費交付金額＝（一般管理費× α ＋その他の業務経費× β ）× γ
＋人件費－諸収入± δ

α ：効率化係数A

β ：効率化係数B

γ ：消費者物価指数

δ ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費＝基本給等＋退職手当＋児童手当拠出金＋健康保険料負担金

＋厚生年金保険料負担金＋共済組合負担金＋労働保険料負担金

基本給等＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（１＋給与改定率）

(注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。

2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.75%と推定。

2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.64%と推定。

3 給与改定率及び消費者物価指数の伸び率については、ともに0%と推定。

[収入支出予算の弾力条項]

農業者年金事業給付費又は特例付加年金受給権者経理へ繰入の支出予算に不足を生じたときは、当該不足額を限度として農業者年金事業給付費又は特例付加年金受給権者経理へ繰入の支出予算の額を増額することができる。

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	6, 107
保険料収入	64, 950
運用収入	4, 602
農業者老齢年金被保険者経理より 受入	22, 976
諸収入	8
計	98, 642
支出	
業務経費	32, 579
うち 農業者年金事業給付費	5, 237
還付金	1, 321
農業者老齢年金受給権者経理 へ繰入	22, 976
その他の業務経費	3, 046
一般管理費	1, 323
人件費	1, 745
計	35, 648

[人件費の見積り]

期間中総額1, 462百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1 平成20年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A (97.00%)

β : 効率化係数B (業務の見直しを踏まえたもの)

γ : 消費者物価指数 (伸び率0%)

δ : 平成20年度の業務の状況に応じて増減する経費
 人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金
 + 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金
 基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

2 平成21年度以降については、次の算定ルールを用いる。
 運営費交付金額 = (一般管理費 $\times \alpha$ + その他の業務経費 $\times \beta$) $\times \gamma$
 + 人件費 - 諸収入 $\pm \delta$

α : 効率化係数A

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金
 + 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金
 基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

(注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。

2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

- 1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.75%と推定。
- 2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.64%と推定。
- 3 給与改定率及び消費者物価指数の伸び率については、ともに0%と推定。

[収入支出予算の弾力条項]

- 1 農業者年金事業給付費又は農業者老齢年金受給権者経理へ繰入の支出予算に不足を生じたときは、当該不足額を限度として農業者年金事業給付費又は農業者老齢年金受給権者経理へ繰入の支出予算の額を増額することができる。
- 2 保険料収入の過誤納の還付が支出予算に比して増加するときは、その増加する金額を限度として保険料還付金の支出予算の額を増額することができる。

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	9, 591
国庫負担金	633, 139
借入金	615, 697
貸付金利息	684
農地売買貸借等勘定より償還金	2, 336
諸収入	7
計	1, 261, 454
支出	
業務経費	734, 078
うち 旧年金等給付費	725, 993
還付金	152
長期借入関係経費	1, 626
その他の業務経費	6, 307
借入償還金	524, 084
一般管理費	1, 701
人件費	1, 590
計	1, 261, 454

[人件費の見積り]

期間中総額1, 331百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1 平成20年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A (97.00%)

β : 効率化係数B (業務の見直しを踏まえたもの)

γ : 消費者物価指数 (伸び率0%)

δ : 平成20年度の業務の状況に応じて増減する経費
 人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金
 + 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金
 基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

2 平成21年度以降については、次の算定ルールを用いる。
 運営費交付金額 = (一般管理費 $\times \alpha$ + その他の業務経費 $\times \beta$) $\times \gamma$
 + 人件費 - 諸収入 $\pm \delta$

α : 効率化係数A

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金
 + 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金
 基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

(注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。

2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

- 1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.75%と推定。
- 2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.64%と推定。
- 3 給与改定率及び消費者物価指数の伸び率については、ともに0%と推定。

[借入金]

借入金は、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項及び第2項により、旧給付に要する費用に係る国庫負担の平準化を図るため、農林水産大臣の要請に基づき行うものであり、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第4項により、借入金に係る債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いに要する費用は、国庫が負担することとなっている。

なお、農業者年金基金より承継された借入金についても、独立行政法人農業者年金基金法附則第5条により国庫が負担することとなっている。

[収入支出予算の弾力条項]

- 1 農地売買貸借等勘定より償還金の収入金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として旧年金等給付費の支出予算に不足を生じた場合に旧年金等給付費の支出予算の額を増額するこ

とができる。

- 2 農地売買貸借等勘定より償還金の収入金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として保険料収入の過誤納の還付が支出予算に比して増加する場合に保険料還付金の支出予算の額を増額することができる。

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	574
政府補給金	321
貸付金利息	363
農地売渡代金等収入	2,336
諸収入	7
計	3,601
支出	
業務経費	3,158
うち 旧年金勘定への償還金	2,336
旧年金勘定への支払利息	684
その他の業務経費	138
一般管理費	199
人件費	244
計	3,601

[人件費の見積り]

期間中総額205百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

- 1 平成20年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A (97.00%)

β : 効率化係数B (業務の見直しを踏まえたもの)

γ : 消費者物価指数 (伸び率0%)

δ : 平成20年度の業務の状況に応じて増減する経費

$$\text{人件費} = \text{基本給等} + \text{退職手当} + \text{児童手当拠出金} + \text{健康保険料負担金} \\ + \text{厚生年金保険料負担金} + \text{共済組合負担金} + \text{労働保険料負担金}$$

基本給等＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率）

2 平成21年度以降については、次の算定ルールを用いる。

運営費交付金額＝（一般管理費× α ＋その他の業務経費× β ）× γ
＋人件費－諸収入± δ

α ：効率化係数A

β ：効率化係数B

γ ：消費者物価指数

δ ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費＝基本給等＋退職手当＋児童手当拠出金＋健康保険料負担金

＋厚生年金保険料負担金＋共済組合負担金＋労働保険料負担金

基本給等＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率）

(注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。

2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.75%と推定。

2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.64%と推定。

3 給与改定率及び消費者物価指数の伸び率については、ともに0%と推定。

[収入支出予算の弾力条項]

農地売渡代金等収入及び貸付金利息又は農地売渡業務等円滑化対策補給金の収入金額が、この予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として旧年金勘定への償還金及び旧年金勘定への支払利息の支出予算の額を増額することができる。

区別	金額
費用の部	841,617
經常費用	796,338
人件費	4,302
業務費	700,216
一般管理費	3,759
減価償却費	425
給付準備金繰入	87,634
財務費用	45,279
臨時損失	0
収益の部	839,281
運営費交付金収益	18,702
国庫補助金収入	10,060
国庫負担金収入	109,055
政府補給金収入	321
財源措置予定額収益	615,697
保険料収入	65,037
運用収入	19,596
貸付金利息収入	363
その他の収入	26
資産見返運営費交付金戻入	425
臨時利益	0
純損失	△2,336
目的積立金取崩額	0
総損失	△2,336

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	15,123
経常費用	15,123
人件費	723
業務費	1,287
一般管理費	536
減価償却費	59
給付準備金繰入	12,519
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	15,123
運営費交付金収益	2,430
国庫補助金収入	10,060
運用収入	2,571
その他の収入	3
資産見返運営費交付金戻入	59
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	88,330
経常費用	88,330
人件費	1,745
業務費	9,992
一般管理費	1,323
減価償却費	154
給付準備金繰入	75,116
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	88,330
運営費交付金収益	6,107
保険料収入	65,037
運用収入	17,025
その他の収入	8
資産見返運営費交付金戻入	154
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

区 別	金 額
費用の部	737,572
經常費用	692,293
人件費	1,590
業務費	688,800
一般管理費	1,701
減価償却費	202
財務費用	45,279
臨時損失	0
収益の部	735,236
運営費交付金収益	9,591
国庫負担金収入	109,055
財源措置予定額収益	615,697
貸付金利息収入	684
その他の収入	7
資産見返運営費交付金戻入	202
臨時利益	0
純損失	△2,336
目的積立金取崩額	0
総損失	△2,336

- [注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。
- 2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	1, 276
経常費用	593
人件費	244
業務費	138
一般管理費	199
減価償却費	11
財務費用	684
臨時損失	0
収益の部	1, 276
運営費交付金収益	574
政府補給金収入	321
貸付金利息収入	363
その他の収入	7
資産見返運営費交付金戻入	11
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成20年度～平成24年度資金計画

総括
(単位：百万円)

区別	金額
資金支出	1,350,837
業務活動による支出	753,110
投資活動による支出	73,643
財務活動による支出	524,084
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	1,350,837
業務活動による収入	735,140
運営費交付金による収入	18,702
補助金等による収入	643,519
保険料収入	64,950
運用による収入	5,244
農地売渡代金等収入	2,336
貸付金利息収入	363
その他の収入	26
投資活動による収入	0
財務活動による収入	
借入金による収入	615,697
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	13,135
業務活動による支出	2,486
投資活動による支出	10,649
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	13,135
業務活動による収入	13,135
運営費交付金による収入	2,430
補助金等による収入	10,060
運用による収入	642
その他の収入	3
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	75,666
業務活動による支出	12,672
投資活動による支出	62,994
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	75,666
業務活動による収入	75,666
運営費交付金による収入	6,107
保険料収入	64,950
運用による収入	4,602
その他の収入	8
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

平成20年度～平成24年度資金計画

旧年金勘定
(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	1, 261, 454
業務活動による支出	737, 370
投資活動による支出	0
財務活動による支出	524, 084
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	1, 261, 454
業務活動による収入	643, 421
運営費交付金による収入	9, 591
補助金等による収入	633, 139
貸付金利息収入	684
その他の収入	7
投資活動による収入	2, 336
財務活動による収入	
借入金による収入	615, 697
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	3,601
業務活動による支出	1,266
投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,336
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	3,601
業務活動による収入	3,601
運営費交付金による収入	574
補助金等による収入	321
農地売渡代金等収入	2,336
貸付金利息収入	363
その他の収入	7
投資活動による収入	0
財務活動による収入	
借入金による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0